

入札監理小委員会  
第488回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第488回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成29年12月 8 日(金)14：15～15：20

場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 事業評価（案）の審議

○機構内情報共有システム（Withシステム）の運用業務（（独）住宅金融支援機構）

2. 実施要項（案）の審議

○調査統計システム運用管理支援業務（経済産業省）

3. その他

<出席者>

（委員）

石堂主査、井熊副主査、梅木副主査、若林専門委員、宮崎専門委員、早津専門委員、  
大山専門委員、小尾専門委員

（独立行政法人住宅金融支援機構）

情報システム部業務システムグループ 伊藤グループ長、白沢調査役

（経済産業省）

大臣官房調査統計グループ統計情報システム室  
笹川室長、飯島参事官補佐、林参事官補佐

（事務局）

栗原参事官、池田参事官、清水谷企画官

○石堂主査 それでは、ただいまから第488回入札監理小委員会を開催いたします。

本日は、独立行政法人住宅金融支援機構の機構内情報共有システム（Withシステム）運用業務の事業評価（案）、2番目に経済産業省の調査統計システム運用管理支援業務の実施要項（案）の審議を行います。最初に、独立行政法人住宅金融支援機構の機構内情報共有システム（Withシステム）の運用業務の事業評価（案）についての審議を始めたいと思います。

事業の実施状況について、独立行政法人住宅金融支援機構情報システム部業務システムグループ、伊藤グループ長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○伊藤グループ長 ただいま紹介におあずかりいたしました住宅金融支援機構業務システム部の伊藤と申します。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料1の民間競争入札事業機構内情報共有システム（Withシステム）の運用業務の実施状況について、こちらの資料に沿ってご説明させていただきます。まず、事業の概要ですけれども、(1)の業務内容というところで、こちら機構内の情報共有基盤である情報共有システム、愛称としては我々、「Withシステム」という言い方をしておりますけれども、社内のLAN、WANシステムでグループウェアとか、電子決裁の仕組みであるワークフローシステムとか、本支店で利用するような、そういうシステムでございます。こちらのシステムと端末、それから、このシステムとは接続していない特定の用途で利用するハードウェア、こちらを運用する業務を行っております。

具体的には、①から⑤のとおりでございまして、1つ目としてWithシステムを利用する1,000ユーザー程度の機構の役職員からの問い合わせに対する一次窓口、いわゆるヘルプデスク業務。2番目として障害等の一次切り分け、3番目として人事異動による設定変更とかの作業をやっています。4番目としては、Withシステムに接続しているパソコン、プリンター、その他のハードウェアがございしますが、こちらの運用管理。5番目としましては、FAQの作成等の運用改善業務を行っております。契約期間につきましては、平成27年9月1日から平成30年10月31日まで、引き継ぎ期間が9月1日から27年10月31日までございました。

(3)の受託事業者ですけれども、株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンターというところでございます。(4)の実施状況評価期間ですが、平成27年11月1日から平成29年10月31日まで、この2年間で評価しております。(5)受託事業者決定の

経緯でございますけれども、仕様書の取得に関しては16件ございました。そのうち、3者が参加しまして提出された提案書について審査した結果、3者とも全ての仕様を満たしていることを確認しております。

続きまして、2ページ目をお開きください。入札価格については平成27年8月6日に開札した結果、3者とも予定価格の範囲内でありまして、総合評価落札方式によって日本ビジネスデータプロセッシングセンターを落札者として決定しております。

続きまして、2番目、確保されるべきサービスの質等の達成状況及び評価でございます。こちら、評価につきましては受託者と取り決めている、これは3ページ目の(2)にサービスレベルアグリーメントとございますが、こちらと、この(1)の確保されるサービスの質の達成状況及び評価との間で重複部分がありますので、説明につきましては(1)の確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価のこの評価欄と(2)のSLAの部分の重複していない部分を中心に説明させていただきたいと思っております。

まず、(1)ですけれども、評価事項としては業務内容ですが、こちらは月次報告により業務内容を確認しておりまして、適切に実施しております。障害発生時の対応でございますが、障害が発生した場合には直ちに口頭連絡を行うということと、第一報を書面で行うこと、こちらが測定の指標でございますけれども、どちらも全てやっではいるのですけれども、少しわかりづらいですが、3ページの(2)の一番下のところにサービスレベルアグリーメントのところでも同様の口頭報告と書面報告、第一報でございますが、サービスレベルアグリーメントでは、口頭につきましては30分以内、書面報告につきましては1時間以内という、こちらを目指していたというところがございまして、我々としてはちょっと厳しめに見て、これはどうなっているのかというところをここでも評価しております。

結果としては、口頭連絡30分以内のカバー率100%というところについては、全て満たしております。書面の1時間以内のカバー率というところで見ると、これは97%でございました。ただし、いずれも報告は全部あるということで、全て達成していることではあります。

続きまして、セキュリティ上の重大障害の件数でございますけれども、ゼロ件でございます。Withシステム等の運用上の重大障害件数もゼロ件でございます。それから、基準時間完了率、これは電話の問い合わせについて30分以内の解決を90%以上であることとしておりましたが、実績は99%でございます。

3 ページ目に移りまして、同じく基準時間完了率ということで、今度はメールの問い合わせですけれども、こちらも30分以内を90%以上としておりましたが、実績は100%でございます。続きまして、ヘルプデスク利用者満足度調査の結果でございますが、こちらは年1回アンケートを取りまして、75点以上を維持または向上させることとしておりましたが、28年度、29年度ともに75点以上を上回っております。ちなみに、平成28年度につきましては平均で92.3点、平成29年度につきましては平均で87.8点でございます。

続きまして、(2)のSLAですが、重複部分は割愛させていただきますけれども、そうすると、1ページめくっていただきました4ページ目のところの測定指標のところと言うと、上から少し見切れていますけれども、1、2、3段目のところに、障害が発生した場合の第一報以降の続報というところで、期限内対応率が3カ月以内の続報カバー率100%でございますが、こちらがカバー率100%でサービスの質が確保されていると認識しております。

続きまして、ヘルプデスクサービスのところで、これも2段目のところが特有のところになりますが、仕様に対する問い合わせということで、こちらの期限内対応率も翌営業日17時までカバー率が90%以上を目指しておりましたが、100%達成しております。

最後に管理サービスとして、運用負荷軽減のための改善策を策定して提案すること。これが期限内達成率として、1年間の削減見込み工数の合計が、1年間の全工数の5%以上というのを目指しておりました。結論から言うと2.5%の達成となっておりますけれども、努力目標としては非常に高い数字ということで、この5%というところが時間にすると大体550時間相当になる。これを人日ぐらいにすると70人日ぐらいのところを削減するというのが目標でありましたけれども、この事業者が過去の同業務から継続しているところではあるのですけれども、7年間ずっと改善策を継続していたので、2.5%削減しているというのは、我々としては大きな達成ではないかと考えております。

続きまして、3.実施経費の状況及び評価でございますが、実施経費につきましては、平成27年11月から平成29年、すみません、こちらは平成30年です。平成30年の10月までのこの3年間の実施経費、こちらが1億3,604万4,000円、これを1カ年当たり直しますと4,534万8,000円となります。こちらの業務なのですが、過去の同業務からサーバー機器等の基盤運用業務が業務内容から除かれています。これは過去の同業務において、業務の中にサーバー機器等の運用業務が入っておりました。この業務

自体は別の調達に今含めています。なので、本件においては、過去の同業務よりは業務量が少なくなっております。

続いて、経費削減効果と評価のところになりますけれども、過去の同業務の実施経費と比較しております。市場化テスト導入前の平成24年11月から平成27年10月までの実施経費は、1億9,164万6,000円でした。これを1カ年当たり直しますと6,388万2,000円です。これは先ほどの話のサーバー機器等の運用業務が入っているので、本件業務より多くなっております。これをまず単純比較しますと、(3)のところに記載していますが、単純比較とありますが、金額的には1,853万4,000円の削減で、削減率としては29%になりますが、先ほど来言っておりますけれども、サーバー機器等の運用業務分がずれていますので、ここを補正した数字、これで比較をしますと、想定削減率としては964万2,000円。削減率が15.1%となって、全体としては経費の削減効果がやはりあったと判断しております。

続きまして、4.民間事業者からの改善提案による改善実施事項等でございますが、3点ほど挙げております。1点目はセキュリティの強化ということで、セキュリティパッチが公開された際に迅速に当てられるように改善を進めております。(2)として利便性の向上ですが、こちらはFAQを適切に更新してシステムの利便性を向上させることができっております。続きまして、作業効率化ですけれども、こちらは人事異動時にパソコンのキッティングをしなければいけないですが、作業効率を図りまして年間200時間程度の削減を実現しております。

続きまして、6ページ目に移らせていただきます。5番目の全体的な評価でございますけれども、まず、ヘルプデスクの利用者の満足度アンケート調査を実施したところ、業務2年目には基準スコアの75点を大きく上回る87.8点、こちらを達成していることから公共サービスの質の維持・向上が確保されているものと評価しております。また、報告書等の運用状況を確認しておりますけれども、本件業務に起因する個人情報とか、機密情報とかの漏洩、あるいは業務に多大な支障が生じるような重大障害、こちらは発生しておらず、本件業務の効率性と品質の向上、円滑化を図るため締結したSLA、こちらの保証値も満たしております。

以上、機構内の情報共有システムの運用に係る業務の確実な実施及びシステムの利用者への安定的なサービスの供給に資するという目的を達成しているものと評価しております。

続きまして6番、今後の方針ですけれども、事業の実施状況ですが、本件事業への市場

化テストの導入というのは今回が初めてです。1番目として実施期間中に業務改善指示等を受けた事実や法令違反行為等を行った事実はありませんでした。それから、当機構には外部有識者で構成された契約監視委員会という入札契約の点検・見直しを行う委員会が既設しております。本委員会の枠組みの中で調達に関する実施状況のチェックを受ける体制が既に整っております。3番目として、入札においては、本件の入札においては3者からの応札があり、競争性は確保されておりました。

4番目として、対象公共サービスの確保される質に係る達成目標について、目標を達成しております。5番目として経費について、市場化テスト実施前と比較すると、15.1%の削減効果があったと考えております。次期事業の実施につきましては、本件事業については総合的に判断すると、良好な実施結果を得られていると考えていることから、次期事業については終了プロセスのほうに移行した上で、みずから公共サービスの質の維持と経費削減を図っていくこととしたいと考えております。

以上でございます。

○石堂主査 ご説明ありがとうございました。

それでは、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いいたします。なお、説明は5分程度でお願いします。

○事務局 それでは、事務局からご説明いたします。資料Aをごらんください。1番目の事業の概要等につきましては、先ほど説明がございましたので割愛させていただきます。めくっていただきまして、Ⅱ 評価でございます。評価方法につきましては、ここも平成27年11月から平成29年10月までの実施状況について報告されておりました、それについて評価を行っております。2番目の対象公共サービスの実施内容に関する評価ということで、これも先ほどご説明がありましたが、業務内容あるいは障害発生時の対応、セキュリティ上の重大障害件数、あるいはWithシステム等運用上の重大障害件数、基準時間完了率、ヘルプデスクの利用者満足度、これらにつきまして確保されるべき水準というのが全ての項目で達成しているという状況でございます。

さらに次のページに行きまして、民間事業者からの改善提案ということも受けておりました、(1)のセキュリティ強化である、あるいは(2)利便性の向上、(3)の作業効率化、こういったものについても改善提案を受けて、そこで運用に反映しているというところでございます。

3項目の実施経費でございます。従前経費としては単年度当たりで5,499万、今回の

実施経費といたしましては4,534万8,000円ということでありまして、先ほどご説明がありましたように、同じ基準にした場合にということですが、そのときの削減額が約960万、削減率としては約15%ということで、経費的にも削減が実現できているという状況でございます。

評価のまとめといたしまして、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として、設定された質については、全ての項目において目標を達成していると評価できます。また、民間事業者の改善提案により利便性の向上、あるいはセキュリティ対策の強化、運用の効率化等が行われ、業務の質の向上に貢献したものと評価できます。実施経費についても15.1%の経費が削減されているという状況でありまして、これらのことから公共サービスの質の維持向上、経費の削減がともに達成されたと評価できます。

めくっていただきまして今後の方針でございます。本事業は市場化テストというのは、今期が1期目でありますけれども、全体を通じて以下のとおりでございます。①実施期間中に受託民間事業者が業務改善指示等受けた事実、また、法令違反等の行為等行った事案はなかったというところであります。2番目として、実施状況について外部有識者で構成される契約監視委員会が既設されており、調達に関する実施状況のチェックを受ける体制が整っている。3番目として、本件事業入札において3者からの応札があり、競争性については確保されていたということ。それから、4番目として対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標達成について、目標を達成していた。

それから、5番目として経費削減について市場化テスト実施前経費と比較し、約15.1%の経費削減効果があったという以上のことから、本事業については市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針、これのⅡの1.の(1)の基準を満たしており、根拠を持って市場化テストを終了することが適当であると考えられます。市場化テスト終了後の事業実施については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の対象から外れることになるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、独立行政法人住宅金融支援機構はみずから公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたいというところでございます。

事務局からは以上です。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び評価（案）について、ご質問、意見のある委員はご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。ご説明いただいたとおり、非常にいい結果を得ているということで、あまり問題点はないかなと思います。ただ、資料の中で仕様書の取得されている方は16者とか17者あって、ただ、実際に応札してきたのは2、3者どまりというところは、まだ少し何か改善策を講じればもっと競争性が増すのではないかなという感じはいたします。それから、機構さんの資料の満足度調査がなぜか少し下がっているところが気になりまして、これもどこが下げる原因になったかということを一つ探っていただければありがたいかなと思います。

○伊藤グループ長 満足度調査の方なのですけれども、8ページに別紙があると思いますが、こちらの「やや不満」とか「不満」、これに回答した方々にヒアリングをさせてございまして、ちょうど我々のこのWithシステムにつないでいるWithパソコンと言われるものがございますけれども、このパソコンのOSが、パソコンをちょうど更改したんですね。

今までOSがWindows 7というところで、これが7月からWindows 10というところへ変わったところで、やはり大分見た目というか、インターフェースの部分が変わってきて、操作方法も少しずつ変わっている部分があって、この現行の日本ビジネスデータプロセッシングセンターでも大分ノウハウは持っていたのですけれども、やはりWindows 10特有のところでは回答するのが少し難しかったというところもあったりして、回答がなかなか来なかったんですねというような意見も少しございました。

アンケートが10月にやっていますので、ちょうど7月ぐらいのところではそんなことが起きたものですから、それに鮮明な記憶がある人たちが若干、「やや不満」「不満」のほうにシフトしていったかなというところがあって、少し特殊要因があったかなという認識があります。

○石堂主査 わかりました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、本事業の評価（案）の審議は、これまでとさせていただきます。事務局、何かございますか。

○事務局 特にございません。

○石堂主査 それでは、本日の審議を踏まえ、終了プロセスに移行するというところで監理委員会に報告をさせていただきます。では、本日は、どうもありがとうございました。

○伊藤グループ長 どうもありがとうございました。

(住宅金融支援機構退室・経済産業省入室)

○石堂主査 それでは、経済産業省の調査統計システム運用管理支援業務の実施要項（案）の審議を始めたいと思います。最初に実施要項（案）について、経済産業省大臣官房調査統計グループ統計情報システム室、笹川室長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は15分程度でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○笹川室長 経済産業省の笹川です。よろしくお願いいたします。本日、ご審議いただきますのは、平成26年度より市場化テストの対象事業として実施しておりますところの経済産業省調査統計システム運用管理支援業務でございます。引き続き市場化テストの対象事業として実施してまいります。今回は、次期の調達、平成30年11月を予定しておりますが、これに先立ちまして内容等をご説明させていただくものでございます。

繰り返しとなりますが、STATSにつきましては、経済産業省におきまして実施する各種の統計調査作業を行うための重要なシステムでありまして、このシステムを安全で安定的な稼働及び運用させることが日々の統計業務を円滑に行う上で極めて重要なことと考えております。本業務は、そのSTATSを安全で安定的な稼働及び運用を行うために技術的知見のある外部の方に稼働状況の監視や障害対応などの運用管理業務を行っていただくとともに、あわせてSTATSアプリケーションの運用に関する業務支援やオンライン調査に関する業務支援などを行っていただき、STATSの安定稼働を図っていきたく思っております。

それでは、担当の飯島、林から実施内容についてご説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○飯島参事官補佐 経済産業省の飯島でございます。よろしくお願いいたします。実施要項の説明を行いますが、今、室長から申し上げたとおり本業務は公サ法2回目の案件であり、前回と今回の業務内容が大きく変わっておりますので、その変更点についてまずは説明させていただきます。使う資料は一番後のSTATS運用管理支援業務の変更点というものの、このペーパーを使ってご説明いたします。このペーパーのホチキスどめの2枚目、経済産業省調査統計システム運用管理支援の業務内容の変更について説明したいと思います。

STATSの利用者に安定したサービスを提供するためには、STATSの稼働状況の監視、障害発生状況の対応、機器やアプリケーションに係る業務支援、それから、利用者等からの問い合わせ対応が不可欠であるということから、STATSの運用管理支援業務として専門的な知識を持った事業者による運用業務の実施・支援というものを必要としております。STATS運用支援業務につきましては、平成21年、STATS稼働と同時

に開始されておりまして、それまで単年度の一般競争入札で行っていましたが、平成26年11月から公サ法、市場化テストに基づく調達により事業を実施してきたところでございます。

現在の事業が平成30年10月末で終了となりますけれども、市場化テストにおいて十分な成果が得られたものと評価をしてございます。しかしながら、公サ法の実施要項に基づく競争環境の整備する対応を行ったものの、結果として1者応札であったということ。これは市場化テスト実施前から改善を図ることができませんでした。平成30年11月より開始予定の次期の事業については、民間事業者のさらなる競争性の確保を努めた上で市場化テストを継続するとしたところでございます。この件につきましては、第203回官民競争入札等監理委員会の実施状況の審議におきまして、市場化テストを継続することが妥当であると議決をいただいたところでございます。

次期のSTATS運用管理支援業務の実施要項ですが、その業務の見直しを行っておりますので、その内容について説明いたします。まず、STATSを運用するために必要な調達案件、これは本業務であるSTATS運用管理支援業務の契約と、もう一つ、STATSの機器賃貸借がございまして、現行の業務内容といたしまして、STATS機器の賃貸借契約にはSTATSに必要な機器一式の賃貸借、機器の保守対応作業というものを含んでございます。もう一方の本件STATS運用管理支援業務につきましては、機器の稼働状況の確認であるとか、障害時の対応、各種管理、運用管理業務、STATSアプリケーションに係る業務支援・技術支援、それから、ヘルプデスクというような業務内容から成り立っているところでございます。

この2つの契約の業務分担による課題でございまして、STATSの運用管理支援要員は経済産業省内に常駐しております。STATSアプリケーションに係る業務支援、技術支援、ヘルプデスクに加え、省内のサーバールームに設置したSTATS機器に関する運用管理業務も実施しております。そのため、そのシステムのトラブルが発生した際は、運用管理支援要員が機器のログ取得、一次切り分けを実施し、機器側の問題だと判明した場合、運用管理支援要員から機器の賃貸借事業者に保守作業依頼をする。保守要員からの、さらなる詳細な機器のログ取得などを依頼に基づき行っているという状況になっています。このように機器の運用管理業務と保守作業が別契約になっているという状況から、事業者間の連携が非常に煩雑になっている。スムーズな運用フローが実現できていないという現状がございまして。

そこで、次期の事業内容でございますけれども、次期の機器賃貸借において、現状を改善し、より安定した機器の稼働、障害発生時の迅速な対応といったものを実現するために、機器を省内ではなくてデータセンターに設置することとしております。障害感知、検知やログの収集、一次切り分けを含む機器の運用管理業務も、この機器の賃貸借に含め、一括で調達をしたところでございます。資料は調達手続中となっておりますけれども、昨日、開札が行われて落札予定者が決定をしたところでございます。そのため、STATS運用管理支援業務では、STATS機器に関するシステム運用管理業務を除外し、STATSアプリケーションに係る業務支援と技術支援、ヘルプデスクのみに変更することといたしております。

その次期の事業内容として書かれているとおりでございます。STATSの機器の賃貸借、この中には先ほどと同様、機器一式、それから、機器のデータセンターの設置、それから、機器の運用管理業務、それから、機器の保守対応を含んでおりまして、そのかわり本業務については、システム運用管理、機器の運用管理を除外し、STATSアプリケーションに係る業務支援、技術支援、ヘルプデスク業務、名称をサービスデスクというふうに変えていますけれども、この2つに絞ったという状況でございます。この事業内容の変更による得られる効果といたしましては、STATS機器の運用管理業務、これを機器の賃貸借に含むことで、保守業務と一体化がされる。障害検知や機器のオペレータ作業、機器の保守作業というものが連携されたワンストップの運用管理が実現できると考えております。そのことにより早期の障害検知、最適な手段での迅速な復旧作業ということが可能となることから、より安定した機器の運用が実現できるものと考えております。

それから、事業者間での連絡調整といったものは手間が省けますので、総合的に見ると運用工数の削減につながると期待しております。また、作業が減りますので、その要員の数もちろん削減をしていますし、要員に求めるハードウェアよりのスキルというものも不要になり、応札可能事業者の間口を広げる、応札しやすくなっているものと考えております。

今ご説明しました内容、表紙のほうの絵に書いてあるとおりでございます。絵の上段部分が現行のSTATS運用管理の業務、下段が今回ご説明いたします運用管理支援業務の内容でございます。赤字の部分が変更になっている箇所でございます。上段のシステム運用管理、STATS機器に関する運用は全て削除してございます。そのかわり、次期の運用管理支援業務の中では、従来実施していた業務内容をより具体的に記載して、この

仕様書を見ただけでどういった業務が含まれているかをわかりやすくしたということも改善をしております。それから、常駐を予定しておりますけれども、要員数も削減をしております。

以上のように業務の変更点が今回はありますので、実施要項について、そのさらに詳細の変更箇所について林から説明をさせていただきます。

○林参事官補佐 では、実施要項の説明させていただきます。資料のB-2となります。仕様書は前回、平成26年にご審査いただいた内容をベースとしております。先ほど、飯島から説明があった点、廃止する業務と主な変更点についてご説明をしていきたいと思っております。

5ページ目でございます。こちらの項目、(1)のシステム運用管理が今回、削減する業務となります。削減となりますが、先ほどご説明しましたとおりデータセンターの運用業務として実施します。追加した業務ですが、STATSの業務を中心とした運用管理の支援業務を充実させるといった点で、7/106ページ目でございます。(5)のオンライン調査業務支援、こちらを加えております。これは統計調査を提出する調査客体と、運用支援の情報連携や管理を密にしてということで、この業務を加えております。

9ページ目、(6)の引き継ぎでございます。現行の仕様書では、引き継ぎの費用は計上しないという形で記載しておりますが、10月に評価に関する委員会を実施させていただいた折に、当方からの取り組みとして、次期に業務を行う事業者の引き継ぎの要望に応えられるようにと回答いたしましたので、引き継ぎの費用を計上する記載を加えております。

続きまして、25ページ目でございます。従来の状況に関する情報の開示ということで、過去4年間に実施した業務の実績となります。そのため、次期で廃止となる業務が、どれほどインパクトがあるか示すといったことがなかなか積算できない点があるため、それを示せるように注意事項の(3)のところに、今回、廃止となる業務について記載をしております。具体的には28ページの資料の業務実施状況のところにありますインシデント管理対応件数、こちらが廃止する業務の件数となっております。

ただ、この件数だけ提示してもなかなか作業規模等わかりにくいところがございますので、機器に関する作業において、障害が出たり、故障したりした際の作業記録をとっている台帳を、資料閲覧を希望する事業者に提示し、閲覧をしていただこうと考えております。

次の81ページから次期の運用支援で行っていただきたい業務の内容を記載しております。80ページにある現状の作業に比べて、少し粒度を細かくした形でご提供させていただ

だいております。我々がどういった作業をしているか実態に近い情報をなるべく出すこと  
によって、まず事業所に資料閲覧に来ていただくきっかけになれば良いと考え、細かめに  
記載をしております。併せて、実施頻度と対応するマニュアルも書かせていただいております。

92ページでございます。今回の廃止する項目等加味した入札適合条件となります。入  
札参加資格は、今回、Cの等級を追加しております。STATSアプリケーションも8年  
を経て障害件数が減って安定していること、今回、機械の運用を廃止したことでCを入れ  
ても大丈夫だと判断してございます。機器の運用の廃止により要員、3.において常駐する  
形をとらせていただいているのですけれども、機械に係る要件は7つありましたが、3つ  
となりハードルを下げることができました。社内支援体制として、常駐する要員が相談で  
きる窓口を確保するようにしておりますが、こちらは現行と同等のスキルは必要だと考え、  
要件は現行と同等といたしております。

最後となります105ページ目です。現行の評価項目となります。常駐要員の要件に関  
する点を緩和しましたので、そちらの点を削減して、106ページになるのですけれども、  
次期は、主要な仕様書の項目に基づく形の粒度となる配点といたしております。大きな変  
更点は以上となります。よろしく申し上げます。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました本実施要項（案）について、ご質問、ご意見  
のある委員はご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○若林専門委員 ご説明、ありがとうございます。わからないので教えていただきたい  
のですけれども、契約状況の推移という資料を拝見しますと、30年度までのところに入  
札不参加者に対するヒアリングをされているという記述がありまして、その理由、1者が  
こういう回答を行ったということで、STATSアプリケーションに関する業務が中心で  
あるため、要員への教育が十分できない場合を考えると云々と書いてあるのですけれども、  
今回の請負内容の切り分けをされたことによって、これに対応、これを克服するという理  
解でいいのか、あるいはこの問題はこれとして残っているという理解でいいのか、よくわ  
からないのでそこを教えていただきたいのですけれども、よろしく申し上げます。

○林参事官補佐 お答えいたします。現在は、STATSアプリケーションと機器の運用  
を一体として、運用支援という形でお仕事をお願いしております。STATSアプリケーシ  
ョンの知識に加え機器の知識も必要になっています。契約状況の推移には、STATSア

アプリケーションに関する業務が中心とは書いておりますが、要員の教育には、機器に対する教育も必要であり、2つの関所があるのかなと考えています。

削減するポイントとして、STATSアプリケーションは中心であり難しいことから、より参入しやすい形とするため、機器の運用はデータセンターにおいて行うことで、要員の要件を緩和することを考えました。

本事業への応札者が増えると考えているのは、毎年実施しているSTATSアプリケーションの改修に対する応札者が昨年度から複数者あり、開発した事業者以外において改修が行われている点です。以前は、STATSアプリケーションを開発した事業者さんのみの応札だったのですが、複数応札の実績から、STATSアプリケーションを中心とした運用業務のみとしても問題ないと判断しましたので、我々は、克服していると考えております。

○若林専門委員 わかりました。ありがとうございました。

○石堂主査 今のお答えからいくと、ここの参考資料のヒアリングの表記があまりよろしくなかったという感じですね。ここをきちんと修正していただくと、すっと行くのだろうと。

○林参事官補佐 はい。ありがとうございます。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。

○大山専門委員 データセンターのほうのお話が決まったというふうに先ほどお話がございましたが、実際の業務は、今回の調達にかかわる業務は、データセンター側とは一切関係ないということで大丈夫とお考えなんですよ。そこは確認させていただきたいのですが、場所がわからなかったということだと思っただけですね。その辺は、これから直されるんですか、それとも本省の中でということ。

○飯島参事官補佐 今回のこの業務については、本省内に常駐を考えています。機器はおっしゃるとおりデータセンターですけれども、機材に関する業務については、この中に含まれておりませんので、そこに例えば出向くとか、そういったことはありません。それから、アプリケーションは面倒を見なければいけませんので、サーバーの中にアクセスしに行くというのはありますが、運用管理用の回線が利用できることから、それを使って本省内からサーバーを見に行くということは業務としては残ります。

○大山専門委員 そのトラブルについては、どちらが持つんですか。

○飯島参事官補佐 何か障害があったときに一次切り分けをするのが機材側です。機材側

が、これはA P側だというふうになったときに、こちらの運用支援要員のほうにエスカレーションされてきて、どこがA P上の原因なのかというのを分析していただくというような流れになっています。

○大山専門委員 そういふことですか。じゃあ、本省側にあるその機器を使ってサーバーを見に行く場合の、そこのトラブルについては相手方、その今回の受託ではないほうが面倒を見るということ。

○飯島参事官補佐 そうですね。機材側です。

○大山専門委員 ありがとうございます。

○石堂主査 ほか、いかがですか。どうぞ。

○早津専門委員 済みません、途中で聞き逃してしまったところがあったので教えてほしいのですけれども、賃貸借契約のほうをもう少し、そちら側に契約内容を移行させた部分があると伺ったのですけれども、そちらについては、もう入札が済んだというふうに先ほどおっしゃっていましたが。

○飯島参事官補佐 はい。

○早津専門委員 そのときは何社来ていたのか教えていただければ。

○飯島参事官補佐 2者です。

○早津専門委員 それは今までこちらの今回の契約推移に書いてある説明会参加者等とかぶっていらっしゃるんですか。

○飯島参事官補佐 1者はかぶっております、もう1者は……。

○林参事官補佐 入っていないです。初めてです。

○飯島参事官補佐 もう1者は新規です。

○早津専門委員 この実施、今回の事業実施者でもないという理解でいいですか。その入札された方。

○飯島参事官補佐 実際、入札したのは、ここに記載されている事業者です。

○早津専門委員 が、応札した。

○飯島参事官補佐 はい。

○早津専門委員 わかりました。

○石堂主査 ほか、いかがですか。どうぞ。

○井熊副主査 業務を切り分けてハードルは下がったような感じはするのですけれども、常駐要員が基本的に常駐でやるという前提でやっているのですけれども、これも相手が常

駐と同じような作業体制をとれるのであれば、必ずしも常駐も求めないような規定にできないのかなど。今、これ、大体参考見積もりベースで1年間に4,000万で、それで4人常駐されたら1人1,000万しかないんですね。それで、1,000万で人を常駐させたら、利益はほとんど見込めませんから、そういう意味では、ここで収益を上げようという人に対するインセンティブはほとんどないのではないかと。

それで、これはほかの業務でも霞が関のWANの中に入っていないということがあったのですが、経産省さんの中になくても、ほかの省庁の中でそういうようなポジションで人がいれば、必ずしも常駐を求めないとかという形に条件変更したような事業もあるんですね。ですから、そういうことも含めて、システムを開発していない会社が収益をちゃんと取れるような条件にぜひ修正の検討をしてほしいなと思います。

○飯島参事官補佐 そこは検討します。ただ、今回の当方のシステム、統計調査に関するシステムということもあり、統計調査を報告している企業、事業所の情報をこの事業者の方たちは見ることになります。よって、関係者以外立ち入りできないような執務スペースを用意していただくとか、そういったことが必要になってくるので、もしこの中に入れるのであれば、そういったような体制をとれる場所を用意するか、常駐するか、両方、どちらでもいいような書きぶりにするかというところが検討できるかなと思っています。

○井熊副主査 民間企業としては、ある程度のスキルとか資格を持った人を張りつけなさいということ、コスト改善の余地が全くないわけですね。それで、ある一定の中でやりなさいということ、特定の理由がない人は参加意欲がなくなってしまうんですよ。ですから、そういうところは何かちゃんと工夫をすれば参加できるという枠組みをつくっていかないといけない。そうでないと競争は成り立たないのではないかなと思うんですね。

○飯島参事官補佐 わかりました。ありがとうございます。そこはどのような形で表現するかについては検討させていただこうと思います。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○宮崎専門委員 参考までに教えていただきたいのですが、106分の71の業務追加になったところでして、オンライン調査業務支援というものが加わってしまっていて、この調査関係の封筒準備ですとか発送とかというものが増えているように見受けられるのですが、この業務はもともと以前からあった業務なのか、今回増やしたということは、従来は何か別な契約でやっていたのかという、そこだけ確認で教えていただきたいのですが。

○林参事官補佐 お答えします。現状は、職員でマニュアル・封筒等準備した後、発送を

行っており、現行のオンライン業務の外となる業務です。外にはあるのですが、運用支援による調査客体への電話サポートから、マニュアルの書きぶりにアドバイスをいただくことがあり、我々が年に1回か2回程度発注してマニュアルを作成するよりも、そういったノウハウを運用支援が取り入れた後、適宜作成いただくほうが、調査客体にとっても良いのではないかと思います、ここに記載をさせていただいております。

封筒に関しても、職員は、運用支援からマニュアルやログインIDの送付依頼を受けた後、封筒を準備して封入、送付するといった作業があり、職員と、発送を依頼した運用支援の間で、送付状況のやりとりが頻繁に行われております。

そのため、一括でお願いすることで、ノウハウはマニュアルに書き込まれる、発送情報は運用支援で把握でき効果的であるということで、ここに今回追加をしました。

○宮崎専門委員 経緯はわかりました。あたかもシステムのアプリケーションの運用支援である業務のような入札テーマで、実際やるところはアンケートとか調査票の封入とか発送作業も実は入っているということになると、その部分は従来の業務実施状況とか見てもわからないものですから、そういったものが今回加わっていますよということは強調なり、もう少し明確になるようにしていただいて、システム、アプリケーションの運用支援といっている、ほんとうの統計の事務みたいな手伝い、封入みたいなものとか発送も、実は一部あるということは少し明らかにしていただく。特に従来の情報実績との関係において、そういったものが従来の実績には入っていないのであれば、その点を強調していただければと思います。

○林参事官補佐 はい。

○石堂主査 小尾先生。

○小尾専門委員 前回に比べるとすごい実施要項とかもわかりやすくはなっているかなと思うのですが、一方でやっぱり、今、既存の業者さんが有利というか、そこが出てくる可能性が高いということも考えると、できる限り説明のところを丁寧にやる必要があるかなと思います。今、多分、STATSのアプリケーションがどのようなものかというような、もちろん設計書とかは公開すると思うのですが、わからない部分が多分あるので、できれば、今、これ、検証環境、別にあるんですね。

○林参事官補佐 はい。あります。

○小尾専門委員 ですから、そういうのを使って、もちろんテストデータ、データは本物を使えないと思うから、何かダミーデータを使うとかになるのかもしれませんが、この感

じで業務をするんですよというのを見せてあげると、恐らく今回のこのシステムって、実際にはオラクルの上に何か皮をかぶせたみたいな形のもので、そこまで専門性というか、ある程度使ったことがあればわかるようなものだとも思いますので、できるだけこういう取っつきやすいシステムですよみたいなことがわかるような説明会をやっていたければ、もっと入ってくる人が増えるのかなと思いますので、ぜひ検討してください。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。さっきも少し同じようなところがありましたけれども、やっぱり今回、調達内容が変わるということについて、過去の実績の情報の開示というのが非常に大事だと思うんですね。今の業者は、1者応札で来ているわけです。今の業者は全部わかるわけですよ、ここの金額が落ちるのだと。新規の業者は今回出された程度の情報では、相当荒っぽく推定する以外にないと思うんですね。

恐らく請負契約だということがあるので、数字で、金額がこのくらい落ちますとなかなか言えないというのはわかるのですけれども、ならば新規に参加したいという業者がこういう情報が欲しい、要するに業務内容が変わることについて、自分たちでどのぐらいかかるかということを考える上で、こういう情報が欲しいと言う場合に、金額そのものは恐らく限度があるのでしょうかけれども、そういうものに対しては答えますよというのを中に書いていただくと、業者もいろいろ聞いてきて、十分情報が得られれば入るかもしれないし、やっぱりこれが限度だと。自分たちはリスクがあるから入らないという、その選択は少なくともできると思うので、そこを少しお考えいただけないかなと思いますが、いかがですかね。

○飯島参事官補佐 今回の応札に関して意見調整とか、パブコメとか今後していくわけですが、そのときから広く資料閲覧のほうは対応していこうと思っています。それで、今、これまで実施してきた内容について全て開示するような準備をしていますので、今おっしゃっていただいたような事業者側から見て、どういうところが聞きたいのか、そういったものも答えられるようなことを検討していきたいと思います。

○石堂主査 先ほどの委員の意見にもあったように、新たに増える支援部分についても、こういうものが増えるということを書きたくてほしいという意見がありました。それと同じで、私もこの過去の、従来の実施状況に関する情報の開示の中に、変わりますということと、その参考になるような情報が欲しければ言ってくるようにということを書いていただきたいなと思うんですね。

○飯島参事官補佐 はい。承知しました。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、本実施要項（案）の審議はこれまでとさせていただきます。事務局、何かございますか。

○事務局 ございません。

○石堂主査 それでは、本実施要項（案）につきましては、先ほどの常駐の問題とか、今申し上げた過去のデータの開示とか、幾つかございますので、経済産業省さんにおきまして、引き続きご検討いただき、本日の審議結果を踏まえ、実施要項（案）について必要な修正を行い、事務局を通じて各委員が確認した後に意見募集に入るようお願いしたいと思います。

なお、委員の先生方におかれましては、さらなる質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せいただきたいと思います。

それでは、本日は、どうもありがとうございました。

（経済産業省退室）

— 了 —